

入札・契約結果書

業務名 (仮)竹原中央緑地広場施設整備工事に伴う設計業務委託
業務場所 竹原市中央四丁目
履行期間 着手 令和3年5月12日
完成 令和3年6月30日
委託料 ￥605,000－
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額￥55,000－)
受注者 有限会社 元廣建築設計事務所
広島県尾道市西御所町6-15
見積執行日 令和3年4月30日
契約の方法 随意契約
根拠規定 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
随意契約の理由 旧竹原福社会館の解体工事については、以前「まちおこしセンター」の建築設計に先立ち既に設計業務を完了しているが、当時から3年程度経過し設計単価が変動すること、跡地への緑地整備により建物の解体内容に変更が生じることなどから、改めて業務を行う必要がある。そのうえで、前回設計の見直しが主となることから、当該業務を実施した「有限会社元廣建築設計事務所」へ委託することで、安価かつ確実に業務が履行されるものと考えられるため。
契約締結日 令和3年5月11日

【見積結果】

予定価格（税抜き） ￥762,000－

最低制限価格（税抜き） ￥－

(単位：円)

見積業者名	見積回数	見積状況	摘要
		見積	
有限会社 元廣建築設計事務所		550,000	落札

*見積状況の欄の金額の100分の10に相当する額を加算した金額が、法令上の見積決定価格である。

入札・契約結果書

業務名 新開土地区画整理事業 実施計画作成業務委託（第6回）
業務場所 竹原市竹原町・下野町
履行期間 着手 令和3年6月1日
完成 令和4年3月31日
委託料 ￥2,200,000－
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額￥200,000－)
受注者 一般財団法人 広島県まちづくり土地区画整理協会
広島県広島市中区大手町一丁目1番26-102号
見積執行日 令和3年5月21日
契約の方法 随意契約
根拠規定 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
随意契約の理由

本事業は、平成8年度に事業計画決定、平成10年度に工事着手し、今まで計5回の計画変更を行いながら各種事業に取り組んできたが、現計画の事業施行期間が来年度までであり、期間内での完了見込みがないことから、事業の延伸及び資金計画等の変更を行う必要がある。(一財)広島県まちづくり土地区画整理協会は、当該事業の仮換地計画、事業計画策定、画地測量業務等の一連の業務に長年携わり、これまでの事業経緯や過去のデータ等に精通している唯一の事業者であり、事業に係る膨大なデータ等を独自システムにより一元管理していることから、円滑な業務の遂行と経費の削減が確保できる。以上の理由により、当該事業におけるこれまでの一連の業務の受託者である(一財)広島県まちづくり土地区画整理協会と随意契約する。

契約締結日 令和3年5月31日

【見積結果】

予定価格(税抜き) ￥3,538,000－

最低制限価格(税抜き) ￥－

(単位:円)

見積業者名	見積回数	見積状況	摘要
		見積	
一般財団法人 広島県まちづくり土地区画整理協会		2,000,000	落札

*見積状況の欄の金額の100分の10に相当する額を加算した金額が、法令上の見積決定価格である。